

燕市告示第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、次のとおり告示する。

令和 8 年 1 月 14 日

燕市長 佐 野 大 輔

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 燕市大曲 3015 番地
- (2) 名 称 燕市燕勤労者総合福祉センター

2 指定管理者

- (1) 所在地 燕市大曲 3015 番地
- (2) 名 称 公益社団法人燕市シルバー人材センター
- (3) 代表者 理事長 吉 田 耕 一 郎

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 施設の利用申請・許可に関する業務
- (2) 施設の使用料の徴収に関する業務
- (3) 施設、設備等の維持管理に関する業務
- (4) その他施設等の管理運営に関し、市長が必要と認める業務